

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名：遊佐町公共下水道事業特別会計

事業名	公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業		
事業開始年月日	平成7年10月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	遊佐町	職員数* (H19. 4. 1現在)	3人
構成団体名			

- 注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。  
 2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

資本費	436.2(H18)	公営企業債現在高（百万円）	6,011(H18)
累積欠損金（百万円）	0(H18)	利益剰余金又は積立金（百万円）	0(H18)
不良債務（百万円）	0(H18)	財政力指数*	0.29(H18)
資金不足比率（%）	0(H18)	実質公債費比率*（%）	14.0(H19)
		経常収支比率*（%）	83.5(H18)

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。  
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし	[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村： ]
--	--------------------------

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。  
 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。  
 3 にレを付けた上で内容を記載すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	遊佐町公共下水道事業経営健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	遊佐町長 小野寺喜一郎
既存計画との関係	集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）
公表の方法等	町広報・町ホームページへの掲載及び町議会への説明。
基本方針	下水道経営の簡素化と効率化を推進するため、高利な債務を早期に償還するなど公債費の見直しを行い、下水道使用料の改定や、維持管理費の民間的経営手法の導入等による削減などを行い、下水道経営収支の安定化を図る。

- 注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	84	5		89
	補償金免除額	14	1		15
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	21			21

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	公共下水道事業債	83,855	5,057		88,912
(公営企業負担分) 合計		83,855	5,057		88,912

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公営企業債					
(公営企業負担分) 合計					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	公共下水道事業債	21,820			21,820
合 計 (A)		21,820			21,820

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>当町の下水道事業は、公共下水道事業（都市計画区域）と、特定環境保全公共下水道事業（都市計画区域外で、農業集落排水区域と簡易排水区域、合併処理浄化槽区域を除く）を実施しており、公共下水道事業は平成2年から開始し、平成19年度完了予定である。特定環境保全公共下水道事業は平成13年から開始し、平成27年度までの事業計画期間となっている。現在、当町の公共下水道区域と全国の類型平均と比較すると（H17年度数値）、水洗化率は64.2%で全国平均とほぼ同じである。有収率は、96.0%で全国平均の91.3%を上回っている。これは施設が有効利用されているもののまだまだ利用率が低いことを示している。使用料単価は151円と全国平均の159円を下回っており、使用料の見直しが必要である。汚水処理原価は維持管理費が減少しているものの、建設費が増加しているため今後の整備計画を見直す必要がある。又、現在借入金残高が60億を超えており、今後は公債費を超える借入はしないような経営の見直しを図る必要がある。</p>
経営課題	<p>課 題 ①（料金の適正化） 平成7年から下水道料金は値上げをしておらず、他市町と比較してもかなりの低水準となっている。平成20年度より料金改定を行う。</p> <p>課 題 ②（定員管理の適正化） 平成18年度まで5人体制であったが、平成19年度より3人体制とし、人件費の抑制を図る。（遊佐町集中改革プランによる）</p> <p>課 題 ③（資本投下の抑制） 資本費を抑制することから、建設にかかる事業費は費用対効果を十分精査し、非効率な箇所を見直すなど事業計画は再考する必要がある。</p> <p>課 題 ④（公債費の抑制） 現在60億超となった借入金残高を、これ以上増加させることなく、プライマリーバランスのとれた経営に改善する。</p> <p>課 題 ⑤（有収水量の増加） 水洗化率を高めるためにも有収水量を増大させる必要があり、戸別訪問などを行い接続率の向上に努める。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

### Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

#### （1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)		179	196	224	238	229	222	229	230	221	223
	(1) 営 業 収 益 (B)		41	52	72	82	90	92	115	121	128	160
	ア 料 金 収 入		41	52	72	82	90	92	115	121	128	160
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
	ウ そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 益		138	144	152	156	139	130	114	109	93	63
	ア 他 会 計 繰 入 金		118	129	134	142	131	122	109	104	88	58
	イ そ の 他		20	15	18	14	8	8	5	5	5	5
	2 総 費 用 (D)		178	189	208	217	227	215	220	220	217	217
	(1) 営 業 費 用		50	60	74	75	81	63	64	65	67	68
	ア 職 員 給 与 費		13	15	23	23	23	6	5	5	5	5
	ウ ち 退 職 手 当											
	イ そ の 他		37	45	51	52	58	57	59	60	62	63
	(2) 営 業 外 費 用		128	129	134	142	146	152	156	155	150	149
ア 支 払 利 息		128	129	134	142	146	152	156	155	150	149	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息												
イ そ の 他												
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		1	7	16	21	2	7	9	10	4	6	
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		1,133	1,257	1,090	1,011	1,159	945	543	568	564	572
	(1) 地 方 債		564	595	521	430	475	438	200	220	200	180
	(2) 他 会 計 補 助 金		182	181	166	148	130	131	151	156	172	202
	(3) 他 会 計 借 入 金											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金		350	425	334	371	491	326	150	150	150	150
	(6) 工 事 負 担 金		37	56	69	62	63	50	42	42	42	40
	(7) そ の 他											
	2 資 本 的 支 出 (G)		1,125	1,247	1,073	1,006	1,187	976	564	596	578	569
	(1) 建 設 改 良 費		986	1,090	915	858	1,045	817	384	399	374	354
	ウ ち 職 員 給 与 費		17	17	12	16	16	15	16	16	16	16
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		139	157	158	148	142	159	180	197	204	215
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
(5) そ の 他												
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		8	10	17	5	-28	-31	-21	-28	-14	3	



## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率※	(%)	13.06	14.86	19.53	22.40	24.16	23.59	28.00	28.42	29.82	36.38	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	56	57	61	65	62	59	58	56	53	52	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	65.92	65.82	59.82	59.66	57.21	54.95	47.60	45.22	39.82	26.01
	うち基準内繰入金	(%)	35.20	51.02	20.54	42.86	56.77	54.95	47.60	45.22	39.82	26.01
	うち基準外繰入金	(%)	30.73	14.80	39.29	16.81	0.44	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	うち料金収入に計上すべき繰入金等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)										
	資本的収入分	(%)	16.06	14.40	15.23	14.64	11.22	13.86	27.81	27.46	30.50	35.31
	うち基準内繰入金	(%)	6.44	6.60	11.01	5.44	3.11	3.39	5.16	4.05	2.48	1.05
	うち基準外繰入金	(%)	9.62	7.80	4.22	9.20	8.11	10.48	22.65	23.42	28.01	34.27
うち赤字補てん的なもの	(%)											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)・100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)・100

## (2) 総収支比率 (%)＝総収益／総費用・100

## (3) 経常収支比率 (%)＝経常収益／経常費用・100

## (4) 営業収支比率 (%)＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)・100

## (5) 累積欠損金比率 (%)＝累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)・100

## (6) 収益的収支比率 (%)＝総収益／(総費用＋地方債償還金)・100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%)＝不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益－受託工事収益)・100

## (8) 繰入金比率 (%)＝収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入)・100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%)＝供給単価※1／給水原価※2・100

※1 供給単価 (円/㎡)＝給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/㎡)＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)  
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%)＝使用料収入／汚水処理費・100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	H20年度より料金改定を行い、現行料金に対し基本料金を+300円、超過料金を+30円とし、H20年度に1,754万円～H23年度に2,123万円の増額を見込んでいる。又、H23年度にも料金改定の見直しを行い、対前年比3,206万円の増を見込んでいる。
2 他会計繰入金の見込み	H19年度と同程度の260,000千円を今後5年間見込んでいる。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	終末処理場である浄化センターの増設工事を計画しているが、現処理体制で十分応えられる状況もあり、平成27年度まで予定されている管渠工事と併せ、事業計画の見直しが必要である。（今後大規模投資は行わないなど）
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	平成20年度を起債のピークとし、その後、プライマリーバランスのとれた経営を目指す。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	② 対前年純減数 H17=▲7、H18=▲7、H19=▲12、であり、今後とも遊佐町集中改革プランに定めた定員適正化計画に基づき着実に職員数の削減を図る。このうち、下水道会計における純減数はH19=▲2であり、今後H23まで人員の増減はせず現体制を維持する。
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	県の人事委員会勧告に準じて見直しを図る。地域手当や特殊勤務手当はなし。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	県の人事委員会勧告に準じて見直しを図る。地域手当や特殊勤務手当はなし。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	H18年度より廃止。
◇ 福利厚生事業のあり方	山形県市町村職員共済組合並びに同互助会にて実施している。(医療給付、福祉給付、生活向上支援事業など)又、健保組合は組織していない。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	下水道関係業者が限られているため、これまで殆ど2業者に任せっきりであった。今後は、県外業者も含め作業に支障を来さない程度に委託先を分散したり、或いは長期継続契約を締結するなどコストの削減に努める。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	下水処理作業に支障のない範囲で指定管理者制度を行ったりと民間の委託先を模索していく。
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
○ 料金水準が著しく低い団体に対しては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	① 平成19年度中に料金改定審議会を開催し、平成20年度より現行比較18.8%増の改定を行う。具体的には、現行料金に対し基本料金で、+300円、超過料金で+30円とし、平成20年度に1,754万円の増、平成21年度に1,859万円の増、平成22年度に1,966万円の増、平成23年度に2,123万円の増を見込んでいる。更に、平成23年度には料金改定を実施し平成23年度の使用料収入は対前年比3,206万円の増を見込んでいる。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	町のホームページや広報を利用し財務状況を公開する。更に、地区公民館などに資料を準備し、町民が気軽にいつでも情報を取得できる体制をつくる。
○ 行政評価の導入	平成15年より行政評価を導入しており、各事業毎に担当者が事務事業評価シートを作成し、そのヒアリングを行い、その後決算評価を作成し9月まで議会に報告している。
5 その他	③④今後の事業計画区域は中心部から離れたところにあり、費用の割に効果があがらないことが考えられる。非効率的な区域は合併浄化槽で対応するなど、事業計画の見直し行う。併せて、起債は償還元金をを超えることのないようプライマリーバランスのとれた経営に改善する。 ⑤ 全国平均の接続率には遠く及ばないが、自然増加に加え水洗化率向上に向け個別訪問などを実施する。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目(資産売却収入・工事コスト縮減など)については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。



V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	(IV-1) 平成19年度で2名の人員削減を行っており総額2千万円ほどの経費削減となっている。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	(IV-2、IV-3) 下水道料金では維持管理費は賄われているが、建設改良にかかる起債の償還元利金が大きくなっているため、不足分は下水道料金等で補うしかない。但し、いきなり大きな増額もできないので、上水道料金の7割程度を目安に改定する。 又、維持管理委託業者を県外業者を含めて再選定するなど、或いは民間業者への包括的委託を検討し、経営の効率化を図る。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	料金改定でも不足する分については一般会計からの繰入金に頼るしかなく、今後もその傾向は高い。このため、基準外繰出しを解消したいのはやまやまであるが、当分の間解消できる見込みはない。
4 その他	(IV-4、IV-5) 開かれた町政のためにも経営状況の公開は詳細に住民へ周知すると共に、行政評価を的確に行い事務事業の効率化を図る。これにより、事業計画の見直しや、見直しによる起債額の適正化を図りプライマリバランスのとれた経営に改善する。更に、収入の確保には料金改定に加え、有収水量の増加を図るため、個別訪問などを行い下水道接続率の向上に努める。

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前2年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実 績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	6,407	7,514	8,642	9,340	9,945		10,538	10,833	11,123	11,413	11,960	
	A 増減	1362	1,107	1,128	698	605	4,900	593	295	290	290	547	2,015
	水洗便所設置済人口(人)	2,886	3,752	4,652	5,229	5,846		6,322	6,716	7,118	7,532	8,132	
	B 増減	527	866	900	577	617	3,487	476	394	402	414	600	2,286
	水洗化率(%)	45.04%	49.93%	53.83%	55.99%	58.78%		59.99%	62.00%	63.99%	65.99%	67.99%	
	C 増減	-1.71%	4.89%	3.90%	2.15%	2.80%	12.03%	1.21%	2.00%	2.00%	2.00%	2.00%	9.21%
	有収水量(m <sup>3</sup> )	263,591	324,696	445,936	539,277	587,573		603,592	641,210	679,591	719,117	776,407	
	D 増減	31,041	61,105	121,240	93,341	48,296	355,023	16,019	37,618	38,381	39,526	57,290	188,834
	使用料単価(円/m <sup>3</sup> )	157	158	160	151	152		152	178	178	178	206	
	E 増減	-1	1	2	-9	0	-7	0	26	0	0	28	55
② 料金改定率(%)								18.80%	18.80%			19.53%	38.33%
F 増減													
③ 収納率(%)	95.62%	95.68%	96.49%	96.45%	96.67%		96.80%	96.80%	96.80%	96.80%	96.80%	96.80%	0.13%
G 増減	-0.99%	0.06%	0.81%	-0.04%	0.22%	0.06%	0.13%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	
④ その他( )													
H 増減													
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	10,443	12,884	14,335	16,362	17,874		30,437	38,178	46,460	42,805	53,492	
	増減	1,226	2,441	1,451	2,027	1,512	8,657	12,563	7,741	8,282	-3,655	10,687	35,618
	職員数(人)	4	5	5	5	3		3	3	3	3	3	
	増減	0	1	0	0	-2	-1	0	0	0	0	0	0
	管理運営費(千円)	317,583	345,735	366,309	364,623	369,209		386,289	408,426	426,490	430,108	440,645	
	I 増減	27,568	28,152	20,574	-1,686	4,586	79,194	17,080	22,137	18,064	3,618	10,537	71,436
	⑤ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	49.6	46.0	42.4	39.0	37.1		36.7	37.7	38.3	37.7	36.8	
	J 増減	-7.9	-3.6	-3.6	-3.3	-1.9	-20.3	-0.5	1.0	0.6	-0.7	-0.8	-0.3
	汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> )	686.4	499.4	450.9	385.2	464.4		446.8	474.9	481.5	481.3	498.3	
	K 増減	-24.7	-187.0	-48.5	-65.7	79.2	-246.7	-17.6	28.1	6.6	-0.2	17.0	33.9
⑥ その他( )													
M 増減													
使用料回収率(%)	22.87%	31.67%	35.58%	39.31%	32.69%		34.02%	37.56%	37.04%	37.05%	41.44%		
(E/K・100)	0.66%	8.80%	3.91%	3.73%	-6.63%		1.33%	3.54%	-0.51%	0.01%	4.38%		
累積欠損金比率(%)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
増減													
企業債現在高(千円)	4,642,192	5,033,242	5,396,379	5,711,180	6,011,200		6,306,975	6,322,151	6,261,700	6,257,900	6,223,317		
増減	472,347	391,050	363,137	314,801	300,020		295,775	15,176	-60,451	-3,800	-34,583		
収入の確保	使用料収入	41,478	51,356	71,540	81,660	89,188		91,746	114,365	121,210	128,245	160,306	
	改善額	4,612	14,490	34,674	44,794	52,322	150,892	2,558	25,177	32,022	39,057	71,118	169,932
	①有収水量の増加	4,612	14,490	34,674	44,794	52,322	150,892	2,558	7,634	13,430	19,398	45,469	88,489
	②使用料の適正化	0	0	0	0	0	0	0	17,543	18,592	19,659	25,649	81,443
経営の効率化	管理運営費	317,583	345,735	366,309	364,623	369,209		386,289	408,426	426,490	430,108	440,645	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	317,583	345,735	366,309	364,623	369,209		386,289	408,426	426,490	430,108	440,645	
	改善額												
	⑤職員給与費の適正化												
⑥職員数削減による効果	30,908	31,656	34,478	38,346	38,949		20,949	20,949	20,949	20,949	20,949		
改善額								-2,558	-25,177	-32,022	-39,057	-71,118	-169,932
計画前5年間改善額 合計							150,892						259,932
													(参考) 補償金免除額 15,118